

令和5年度

城里町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)進捗状況

1 計画の目的及び位置づけ

(1) 計画の目的

町が積極的にエネルギーの効率的利用を行い、以下の項目を目指すことで地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

- ①自ら排出する温室効果ガスの削減を図る。
- ②町民・事業者の模範となることで、町民や事業者の自主的・積極的な行動を促進する。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）第21条第1項に基づき、町の事務事業に伴い排出された温室効果ガスを削減するための計画です。町の最上位計画である「第2次城里町総合計画」をはじめ、他の関連計画との整合を図るものとします。

2 対象とする範囲

(1) 事務事業の範囲

計画の対象範囲は、以下のとおりとします。

対象事業：町が行うすべての事務事業

対象施設：町所有施設及び町水道事業部所有施設(指定管理者施設を含む。)

(2) 組織施設等の範囲

対象とする組織施設等の範囲は、町の行政組織とし、その組織が管理している施設・車両等を含めて対象とします。また、指定管理者による管理施設についても、対象施設に含めます。なお、対象組織、施設等は、今後組織改正等があった場合には、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとします。

3 対象とする温室効果ガス

本計画において対象となる温室効果ガスは、温対法で定めるガス7種類のうち、町の事務事業により排出される「二酸化炭素」、「メタン」、「一酸化二窒素」、「ハイドロフルオロカーボン」の4種類とします。

4 計画の期間及び基準年度

(1) 計画の基準年度

基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」及び「政府の実行計画」に合わせ、平成25(2013)年度とします。

(2) 計画の期間

計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」及び「政府の実行計画」に合わせ、令和元年(2019年)度から令和12年(2030年)度までの12年間とし、中間目標年度は、令和6年(2024年)度とします。

5 推進体制

本計画は、町の全ての機関が実施する事務・事業を対象としていることから、実施にあたっては全庁的な推進体制を構築することが不可欠です。

計画の推進にあたっては、管理・推進・実施の体制を明確化し、計画の進行管理・計画・目標の見直しの決定(管理)、推進状況の取りまとめ・公表(推進)や取組の実施(実施)を行う体制とします。

また、省エネ設備改修等に係る計画は、技術動向や財政状況等を勘案し、適宜、見直しを図っていきます。

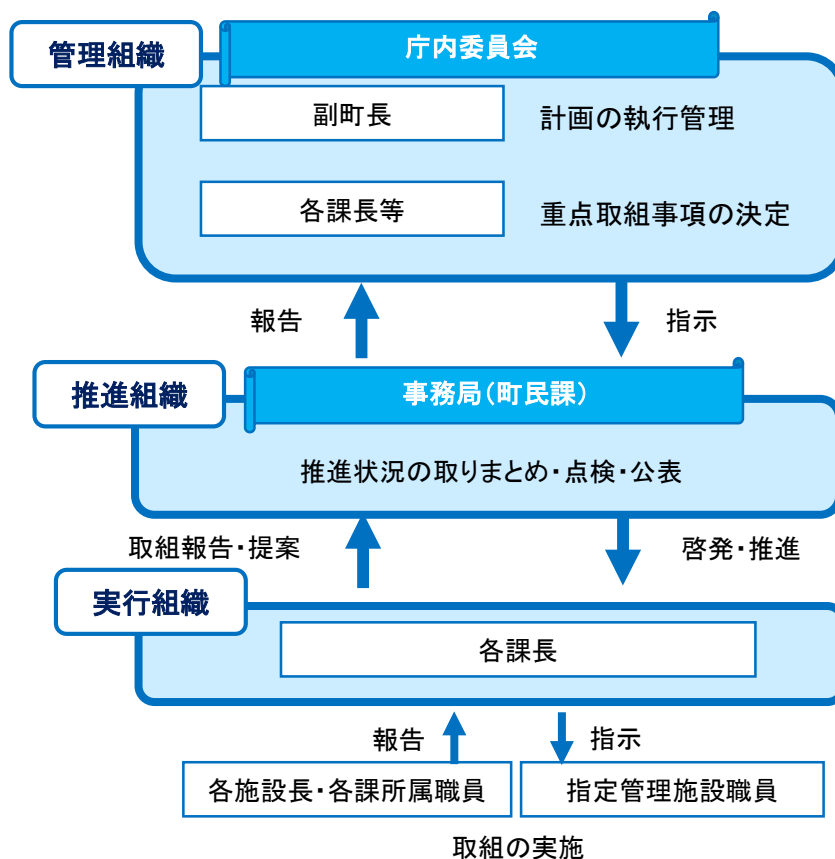


図1 計画の推進体制

6 進行管理

(1) PDCA サイクルによる進行管理

本計画で定められた取組を着実に実施し、継続的な改善を図っていくために進行管理の仕組みを導入します。

進行管理の仕組みは、P(Plan: 目標を設定)⇒D(Do: 取組の推進)⇒C(Check: 点検・実績の把握)⇒A(Action: 公表・見直し)といった「PDCA サイクル」を基本とします。

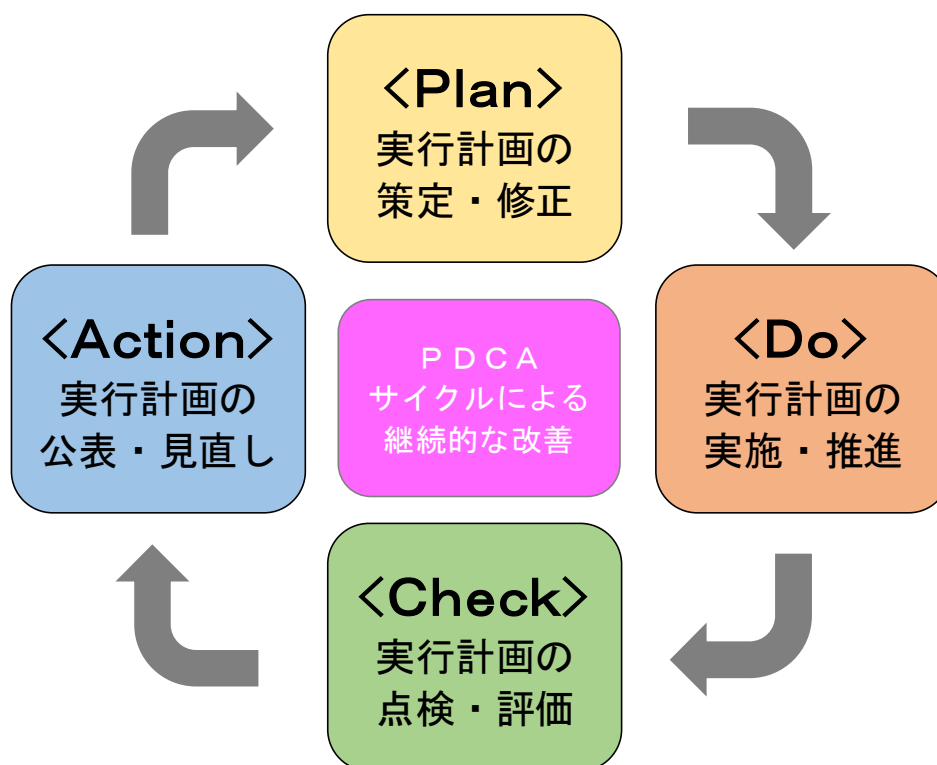


図2 PDCA サイクルによる進行管理

7 温室効果ガス排出量の推移

(1) 温室効果ガスの総排出量とガス種別排出量

基準年度である平成 25 年（2013 年）度における城里町の事務事業により排出される温室効果ガスの総排出量は、6,772 t-CO₂ となっています。それ以降、温室効果ガス排出量は減少傾向を示し、令和 5 年（2023 年）度の総排出量は 5,343 t-CO₂ と平成 25 年（2013 年）度比 **21.1%減** となっています。

ガスの種類ごとにみると、排出されている温室効果ガスのほとんどがエネルギー起源の二酸化炭素（CO₂）であり、平成 25 年（2013 年）度が 6,770 t-CO₂、令和 5 年（2023 年）度が **5,338t-CO₂** と **1,432t-CO₂** 減少しています。

一方、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の排出量はごくわずかです。

表1 温室効果ガス排出量と基準年度比増減率の推移

単位:t-CO₂

項目	年度				
	2013 (基準年度)	2021	2022	2023	2030 (目標年度)
二酸化炭素 (CO ₂)	6,770	5,990	5,695	5,338	
メタン (CH ₄)	0.001	0.139	0.174	0.160	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	0.043	4.347	5.593	4.248	
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	1.702	0.515	0.515	0.546	
総排出量	6,772	5,995	5,701	5,343	4,063
基準年度比増減率	-	-11.5%	-15.8%	-21.1%	-40.0%
目標年度比達成率	-	67.8%	71.3%	76.0%	

総評

平成30年(2018年)度、日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定)及び政府地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)等を踏まえて、町施設の温室効果ガス排出量等を調査・分析し、カーボン・マネジメント強化のための体制検討を行い、実行性の高い城里町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(以下「実行計画」。)を策定しました。

令和元年(2019年)度から実行計画に基づき、温室効果ガスを削減していくうえで、業務の性質上、削減が困難な部分もあるが、一事業者として城里町役場も温室効果ガスを削減していかなければなりません。

排出量を減少させるためには、エネルギー使用量で高い割合を占める電気の項目に重点を置き、空調機器の適切な温度設定の徹底や無駄な電気を使用しない等の職員の取組みの強化を図ることが必要であると思慮されます。

また、取組みの成果を公表することで、町内の他事業者への啓発につなげ、温室効果ガス削減の取組みの誘導を図ります。

大分類	施設名
文化系施設(コミュニティセンター、公民館、集会所など)	常北公民館
	桂公民館
	七会町民センター
	コミュニティセンター城里
	南団地集会所
	那珂西団地集会所
	下坏集会所
	桂たかね台団地集会所
	生活改善センター
社会教育系施設(博物館、郷土館など)	陶芸の館
	島家住宅
	山村文化資源保存伝習館
スポーツ・レクリエーション系施設(体育館、うぐいすの里、ふれあいの里、ホロルの湯など)	塩子クロッケー場
	徳蔵クロッケー場
	ふれあいの里
	うぐいすの里
	ホロルの湯
	下赤沢運動広場
	花山体育館
学校教育系施設(小学校、中学校、学校給食センターなど)	桂学校給食センター
	石塚小学校
	常北小学校(旧青山小学校)
	沢山小学校
	桂小学校(旧岩船小学校)
	七会小学校
	桂中学校
	旧小松小学校
	旧七会西小学校
	旧古内小学校
	旧坏小学校
	常北学校給食センター
	常北中学校
	子育て支援施設(幼稚園、保育所、開放学級、児童クラブなど)
常北幼稚園	
ななかい保育所	
常北小児童クラブ	
保健・福祉施設(福祉センターなど)	常北保健福祉センター

	七会保健福祉センター
医療施設(診療所など)	沢山診療所
	七会診療所
行政系施設(本庁舎、支所、消防署、消防団、衛生センター、環境センターなど)	衛生センター
	消防
	桂支所
	桂図書館
	環境センター
	本庁舎
	旧七会支所
	防災行政無線
公園(トイレなど)	常北運動公園
	上古内多目的運動広場
	鷄足山駐車場トイレ
	塩子運動広場
	桂たかね台住宅団地
	フラワーロード
その他(牧場管理棟、農機具倉庫など)	カジャ沢牧場管理棟
	小勝牧場管理棟
	おためし住宅
	矢の目牧場管理棟
	下青山農機具倉庫
	特産品直売センターかつら
	城里町物産センター山桜
	地域おこし協力隊
上水道施設(浄水処理場、配水場など)	石塚浄水場
	小松浄水場
	松山下取水場
	上青山増圧機場
	那珂西配水場
	1号取水場
	2号取水場
	3号取水場
	下古内配水場
	檜当増圧機場
	赤沢取水場
	赤沢浄水場
	岩船浄水場
	岩船第2加圧場
	高根台配水場

	塩子地区簡易水道施設
	倉見第1増圧場
	倉見第2増圧場
	道木橋増圧場
	仏国寺給水施設
下水道施設(下水処理施設、集落排水施設など)	かつら水処理センター
	古内地区農業集落排水処理施設
	上入野地区農業集落排水処理施設
	常北青山地区農業集落排水処理施設
	孫根地区農業集落排水処理施設
	北方高久地区農業集落排水処理施設

令和2年度 対象施設 削除 旧七会中学校

対象事業所総数 88

令和4年度 対象施設 追加 常北小児童クラブ
 フラワーロード
 桂たかね台住宅団地